

**(素案)**

**香取市子どもの読書活動推進計画(第二次)**

**香取市教育委員会**

## 第1章 総論

### 1. 計画策定の目的

子どもは読書を通じて言葉を学ぶとともに、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとして生きていくために必要な知識や技能を身に付けます。読書は子どもが人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠くことのできないものです。

平成12年の「子ども読書年」を契機として、国においては平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、この法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

平成20年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」、平成25年5月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」が策定されています。

千葉県においても、平成15年3月に「千葉県子どもの読書活動推進計画」、平成22年3月に「千葉県子どもの読書活動推進計画（第二次）」、平成27年3月に「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）」が策定されました。

本市では、平成23年3月に「香取市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。その後、子どもの生活環境は社会情勢と共に大きく変化し、また、読書施設の移転、整備、それに伴う図書館情報システムを介した市内読書施設のネットワーク導入などの要因により、読書施設の利用は増加傾向にあります。

このような子どもをとりまく読書環境の変化、法律改正等の国・県の動向を踏まえ、また、第一次計画期間における取組とその成果、そして新たな課題を整理するとともに、本市の子どもの読書活動を更に推進するため、ここに「香取市子どもの読書活動推進計画（第二次）」を策定します。

### 2. 計画の期間

計画の期間は平成28年度からおおむね5か年間とします。

## 第2章 第一次計画期間における取組の成果と課題

### 1. 第一次計画の施策

第一次計画では、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次）」に示された3項目を基本的方針とし、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」、県の「千葉県子どもの読書活動推進計画（第二次）」を念頭に置き、本市の実情を踏まえた上で、次の3つを施策の柱とし

した。

**施策 1. 子どもの自主的な読書活動への支援（家庭・地域・小中学校等との連携・協力）**

**施策 2. 子どもの読書環境の整備・充実**

**施策 3. 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及**

## 2. 施策への取組とその成果

計画推進の3つの施策について、第一次計画期間における主な取組と成果については次のとおりです。

**施策 1. 子どもの自主的な読書活動への支援（家庭・地域・小中学校等との連携・協力）**

### （1）家庭における子どもの読書活動推進

#### ア. はじめての絵本

初期読書啓発事業として、健康づくり課が実施している4か月児の乳児健診時に全保護者を対象とした「はじめての絵本」を実施し、絵本の選び方や読み聞かせの意義等を伝え、ブックリスト（「赤ちゃんを楽しむ絵本」）を作成・配布しました。また、小見川図書館でも独自に作成した乳幼児向けのブックリストを配布しました。

#### イ. あかちゃんと楽しむ絵本とわらべうたの会

絵本の読み聞かせやわらべうたを行う「あかちゃんと楽しむ絵本とわらべうたの会」を開催しました。

#### ウ. そのほか

図書館主催行事以外でも、生涯学習課が開催している乳幼児家庭教育学級において、手遊びやわらべうた、絵本の読み聞かせ等を行いました。また、要望により絵本の読み聞かせについての講座等も開催しました。

これらの事業実施の結果、事業に参加した保護者が乳児向けの絵本を借りるために図書館を利用する事例が増えました。

## **(2) 地域の中核としての図書館における子どもの読書活動の推進**

### **ア. えほんのじかん**

佐原中央図書館では毎週日曜日午後2時より絵本の読み聞かせ会として、「えほんのじかん」を実施しました。また、小見川図書館でも、毎月第3土曜日に「えほんのじかん」の実施を始めました。

イ. 県内で絵本の読み聞かせ等の講座の開催があれば、図書館内に告知のポスターを掲示したり、ボランティア団体に周知しました。

## **(3) 小中学校等における子どもの読書活動の推進**

### **ア. 市内小学校に対する児童書の貸与**

市立図書館からの定期的な配本事業の代わりに、地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）を活用して、市内各小学校全校の学校図書室に児童書を貸与しました。

### **イ. 団体貸出**

団体貸出として、学校の授業等で使用する資料を多数、提供しました。また、学校へ出向いてのおはなし会やブックトークを開催しました。

## **施策2. 子どもの読書環境の整備・充実**

### **(1) 地域における子どもの読書環境の整備**

平成25年4月1日（月）に小見川図書館が小見川市民センターいぶき館の2階に移転、リニューアル・オープンし、香取市山田公民館図書室と同時に電算化しました。

また、東日本大震災により栗源公民館が使用できなくなったため、図書室機能を一時的に栗源保健センターに移設、運用していましたが、平成26年12月16日にオープンした栗源市民センター内に図書室を新設、電算化しました。

このことにより、市内4か所の読書施設でインターネットを介した図書館システムを使用して、市内の4施設でデータの共有ができるようになりました。

また、物流面でも本庁の定期連絡便を利用することで、週4日、市内読書施設間で図書等の運搬ができるようになりました。

### **(2) 図書館児童サービスの充実**

児童資料の収集・保存に努めるとともに、児童室の整備・充実を図りま

した。

- ア. 季節のテーマに沿ったものを特集とする図書の展示。
- イ. 子ども読書の日や夏休み等にブックリストを作成し、配布。
- ウ. 図書館のホームページを通じて、インターネット上での蔵書の公開、図書の紹介等、情報の発信。
- エ. 初期読書啓発事業「はじめての絵本」を乳児健診時に実施。絵本の選び方や読み聞かせの意義等を話し、ブックリスト「赤ちゃんと楽しむ絵本」を配布。
- オ. 読み聞かせ会の開催。
- カ. 市内小学校へ団体貸出による、資料の提供。
- キ. 市内小学校でのおはなし会、ブックトークを実施。
- ク. 市内小学校の施設見学及び、小学生の「ゆめ・仕事ぴったり体験」、中学生の社会体験学習・職場体験学習の受入れ。

また、図書館の啓発活動の一環として保育所等からの要望にも応じて図書館の説明と絵本の読み聞かせを実施しました。

### **(3) 学校図書館等の整備・充実**

- ア. 個々の課題に応じた調べ学習が効果的に進められるように、図書資料や読書環境を整備しました。
- イ. 学校図書館の資料を効果的に活用できるようにするために、教職員が講座、研修会等に参加しました。
- ウ. 地域の図書館と連携し、司書の活用と学校向け貸出サービスを活用しました。

### **(4) 図書館間協力等の活用**

- ア. 千葉県立図書館及び県内公共図書館と連携し、資料の相互貸借や情報提供を行いました。
- イ. 市内学校図書館と地域の図書館との連携・協力を通して、資料や情報の提供等を行いました。

## **施策3. 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及**

子ども読書の日及びこどもの読書週間前後にテーマを決めて作成したブックリストの配布や本の展示、「子ども読書の日」前後の休日におはなし会を開催し

ました。

### 3. 施策の課題

図書館では計画推進の3つの柱に沿った事業を継続的に実施しており、子どもがそれぞれの発達時期に応じた基本的なサービスを受けられるようになっていきます。しかし、実際には「はじめての絵本」を行うことにより乳幼児の保護者の利用は増えているものの、児童、生徒の継続的な利用に繋がっていないのが現状です。

今後は、様々な方法を用いて子どもから大人まで継続した図書館利用のためのPRと、特に子どもを対象とした事業を展開していく必要性があります。

## 第3章 第二次計画の構成と施策

第一次計画における取組と課題及び国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」で示された3つの基本方針「家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組」「子どもの読書活動を支える環境の整備」「子どもの読書活動に関する意義の普及」と、県の「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）」を踏まえ、第一次計画の基本理念を継承し、さらに本市の実情を踏まえたうえで、施策の方向性を次のとおりとします。

**施策1. 子どもの読書活動に係る家庭・地域・小中学校との連携、取組の強化**

**施策2. 子どもの読書活動を支える環境の整備と充実**

**施策3. 子どもの読書活動に関する広報・啓発**

## 第4章 子どもの読書活動推進のための方策

各施策に関わる具体的な方策は次のとおりとします。

**施策1. 子どもの読書活動に係る家庭・地域・小中学校との連携、取組の強化**

### (1) 家庭、地域における子どもの読書活動への取組

子どもは周囲の大人から言葉をかけられ、読み聞かせをしてもらうことにより愛情を感じます。また、子どもは周囲の大人が読書を楽しむ姿を目に

することで、自らも本に触れ、読書に対する関心を示すようになります。そのためには保護者等の周囲の大人が読み聞かせ及び読書の重要性について理解することが大切です。

子どもの読書習慣は、日常の家庭生活の中で形成されることから、家族が読み聞かせをする、子どもと一緒に本を読む時間を持つ、本を介した子どもとの関わり合いを楽しみながら継続する等、読書を習慣づけることが大切です。

このことから、乳幼児が絵本に出会うきっかけづくりの一環として、現在保健センターで行われている乳幼児健診時での初期読書啓発事業「はじめての絵本」を継続して実施し、司書が絵本の選び方や読み聞かせの意義等について説明するとともに、作成したブックリスト「赤ちゃんと楽しむ絵本」を配布します。リストの一部は図書館のホームページにも掲載しており、ブックリストの改訂も予定しています。

様々な機会を捉えて、家庭のみならず市民協働による地域での読み聞かせ活動の普及、推進や読書の重要性について啓発を実施します。

#### [主な事業内容]

- ア. 初期読書啓発事業「はじめての絵本」による乳児期からの読書の支援。
- イ. 発達段階に応じたブックリストの作成、改訂と配布。
- ウ. 読み聞かせについての講座等を通して、家庭での読書環境づくりの支援。

## (2) 図書館における子どもの読書活動への取組

図書館は子どもの読書活動を推進するうえで重要な役割を果たしています。子どもにとっては自分の読みたい本を自由に選び、読書の楽しみや知識を得ることができる場所であり、保護者にとっては、図書館の職員が選書した蔵書の中から子どものために本を選んだり、読書に関する相談をすることができる場所です。

図書館は読み聞かせやお話し会の実施、子どもに薦めたい本の展示など、子どもが読書に興味を持つ機会を増やします。

司書の知識や技能を生かし、地域の人たちの参加を得ながら、子どもたちに向けた幅広いサービスを提供します。

#### [主な事業内容]

- ア. 子どもに対する図書館サービスの充実を運営方針の重点目標におき、計画的な資料収集と児童室の環境整備。
- イ. 子どもの読書活動を様々なかたちで支援するため、司書を活用したサー

ビスの充実。

ウ. 子どもの読書に関する総合的な相談窓口として、小中学校、幼稚園、保育所、保健センター、ボランティア等との連携・協力の強化。

エ. 読み聞かせ等の子どもの読書活動に係るボランティアとの連携を深め、知識や技術等の育成。

### **(3) 小中学校における子どもの読書活動への取組**

小中学校は、読書活動を推進し、児童・生徒の読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。そして、子どもが自由に読書を楽しみ、さらには、発達の段階に応じて読書の幅を広げられるよう、計画的・継続的な読書活動を行うことが大切です。

そのためには、教職員が読書指導の重要性を理解し、児童・生徒の発達段階に応じた読書活動を喚起する取組をすること、学習活動の中において様々な工夫を凝らして読書活動を習慣づけることが大切です。

また、家庭とも十分に連携を図りつつ、児童・生徒の読書に親しむ習慣を育成します。

#### **[主な事業内容]**

ア. 「朝の読書」や「読書週間」など全校で読書活動を積極的に推進。

イ. 家庭での読書習慣を身に付け、小中学校だけでなく児童・生徒の生活の一部として読書ができるように家庭へ推奨。

ウ. 児童・生徒の読解力が高まるように読書活動推進計画を作成し、読書習慣の確立と読書指導の充実。

## **施策2. 子どもの読書活動を支える環境の整備と充実**

### **(1) 家庭・地域における子どもの読書活動を支える環境の整備と充実**

子どもの読書活動を推進するためには、常に身近に本がある環境で、本に親しみ、活用しながら成長していくことが大切です。

また、子どもが本に出会い、読書に親しむには本と子どもの橋渡しをする存在が不可欠であり、読み聞かせ、共感し、楽しさを伝えてくれる大人の存在はとても重要です。

図書館は子どもの生活圏内で本に出会い、読書を楽しむことができる場所であり、子どもの読書推進の中核的な役割を果たすことが期待されます。

本市では図書館、読書施設が整備され各読書施設間のネットワークが構築



されました。身近な読書施設を利用するにあたり、既存のネットワークの有効活用と、更なる環境の整備と内容の充実が必要となります。

また、家庭・地域では子どもが少しでも多くの本と出会える環境を作っていくことが期待されます。そのためには、学校図書館や児童館との連携等、市内全域の読書環境の充実に努めることが大切であると考えます。

[主な事業内容]

- ア. 読書推進の中心となる読書環境の整備。
- イ. 各読書施設のネットワークの活用。

**(2) 図書館における児童サービスの更なる充実**

図書館では、子どもへの本の紹介、おはなし会の実施、調べものの支援等を行うための研修会に職員が参加し、児童サービスを向上させます。

また、子どもがそれぞれの好みや発達の段階に応じて読書を親しむために、適切に選ばれた豊富な資料を備え、職員が子どもの求める情報を探す手助けを行えるようにしています。

さらに、保護者や保育士、教職員等からの子どもの読書活動に関する相談に応じています。

[主な事業内容]

- ア. 豊富で多様な児童資料の収集。
- イ. 子どもにとってわかりやすく利用しやすい児童室の整備・充実。
- ウ. 子どもの読書活動を促すために、季節のテーマに沿ったものを特集とする図書展示やブックリストの作成・配布。
- エ. 図書館ホームページを通じて、幅広い情報の発信。
- オ. 乳幼児へのサービスとして、乳児健診時に初期読書啓発事業「はじめての絵本」の継続。
- カ. 子どもと本を結びつけるために、読み聞かせ会の定期的な開催（平成27年から小見川図書館でも実施）の継続。
- キ. 学校への支援として、団体貸出の充実とレファレンスサービスの実施。
- ク. 児童・生徒が本と出会い、興味や関心をたかめるきっかけとなるよう司書が学校等へ出向き、おはなし会やブックトーク等を実施。
- ケ. 定期的に学校へ図書の配本をする学校巡回事業の再開を検討。
- コ. 図書館を理解する機会として小学生の施設見学及び「ゆめ・仕事ぴったりに体験」や中学生の社会体験学習、職場体験学習の受け入れを継続。
- サ. 市内小中学校の児童・生徒の保護者を対象に図書館施設アンケートを定

期的に実施。

シ. 児童担当司書は国・県が主催する児童サービス研修に積極的に参加し、図書館内部研修を実施して知識共有と技能向上を図る。

### **(3) 小・中学校等における子どもの読書活動を支える環境の整備と充実**

「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と謳われています。子どもの様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料の整備・充実、読書好きの子どもたちをさらに育むためにも、非常に大切な取組になります。

また、本の世界への案内役となる専門的な知識・技能を持った職員の配置と校内外関係者とのさらなる連携・協力が求められます。

[主な事業内容]

- ア. 千葉県で取り組んでいる「『優良図書館』の認定等環境整備事業」の活用を通して、蔵書が学校図書館図書標準を上回ることができるよう取り組む。
- イ. 学校図書館がより有効に活用できるよう司書教諭の役割について共通理解を図り、児童・生徒にとって学校図書館が今まで以上に行きたくなる場所となることを目指す。
- ウ. 学校図書館事務職員の充実を図り、児童・生徒にとって多様な読書活動ができる環境を整えられる学校図書館を目指す。

### **(4) 図書館間協力等の活用**

図書館が所蔵していない資料のリクエストやレファレンスサービスに対応するため、積極的に資料の相互貸借を行い、県立図書館及び県内公共図書館・図書室との連携・協力を進めていきます。

[主な事業内容]

- ア. 県立図書館及び県内公共図書館との連携・協力の実施。
- イ. 市内学校図書館と地域の図書館との連携・協力の実施。

## **施策3. 子どもの読書活動に関する広報・啓発**

家庭、地域、学校等における読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や必要性等の理解を深めることが重要であり、そのうえで、それぞれ

の場所で読書活動推進に係る施策を実行することが大切です。

「子ども読書の日（４月２３日）」は、国民の間で広く子どもの読書活動について関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」によって設けられました。図書館では、これらの趣旨に沿って子どもの読書活動についての理解と関心を促す事業を実施します。

[主な事業の内容]

ア. 「子ども読書の日」前後の休日に、おはなし会や本の展示、ブックリストの作成等を実施。

イ. 子どもの読書活動に係る情報を収集、提供。